

2011年12月22日

BPO（放送倫理・番組向上機構）  
放送倫理検証委員会 御中

株式会社 テレビ東京

2011年9月27日に放送倫理検証委員会決定としてご通知いただきました「ありえへん 世界に関する意見」を受け、その再発防止策の検討と社内外周知の実行をしてきましたが、その内容がまとまりましたので、下記の通りご報告申し上げます。

## 記

### 1. 放送倫理検証委員会決定当日の対応について

下記社告をマスコミ各社にリリースしました。

「BPO・放送倫理検証委員会決定」を受けて

本年1月25日に放送いたしました「ありえへん 世界」につきまして、本日、BPO（放送倫理・番組向上機構）放送倫理検証委員会から「意見」をいただきました。

情報バラエティー番組における事実や情報の扱いや表現方法などに関し、テレビ東京ではこの意見書を大変重く受け止めております。

今後、弊社のみならず、制作会社等を含めた番組制作に携わる全てのスタッフとともに議論を深め、制作体制を見直し、視聴者の皆様の信頼に応えられる番組作りに一層努めてまいります。

2011年9月27日 テレビ東京

上記社告をテレビ東京のホームページに掲載しました。

ニュース番組「NEWS FINE2部」内17時9分30秒～10分33秒の1分3秒間で委員会決定をニュースとして伝えました。

ニュース番組「ワールドビジネスサテライト」内23時38分03秒～38分53秒の50秒間で委員会決定をニュースとして伝えました。

テレビ東京グループの電子連絡掲示板に委員会決定を掲出、グループ社員に閲覧を呼びかけました。

## 2. その後の対応について

9月28日のニュース番組「NEWS モーニングサテライト 2部」内6時31分47秒～32分35秒の48秒間で委員会決定をニュースとして伝えました。

7月7日、9月7日開催のテレビ東京放送番組審議会2回に於いて、本事案に関する諸状況を各回で報告し、委員から意見を聞き取りました。また、10月7日の同会に意見書を受けたことをふまえた本事案対応報告を行いました。

制作局及び弊社番組制作に関わる制作会社に対し本事案に関するアンケートを実施し、研修会・再発防止などに対しての資料として活用しました。

11月28日に是枝委員を招聘し『「ありえへん 世界問題、ぴーかんテレビ問題」とは何だったのか』と題し社内外130名出席の研修会を実施しました。

12月1日に吉岡委員長代行を招聘し「ありえへん 世界問題」に関する徹底議論と題し、社内外11名の本件対象番組制作当事者との間で議論を行いました。

自局検証番組「ウオッチ！7」で今回の事案について放送しました。

10月9日 委員会決定について

10月23日 放送番組審議会報告について

12月11日 研修会開催について

社内報「テレト」12月号内で委員会決定・研修会実施について掲載しました。

11月14、17、18日に実施した社内コンプライアンス研修会に於いて本事案の解説・再発防止について講義を行いました。

## 3. 再発防止策について

経営面での制作体制の点検について

意見書の内容には、これまで貴委員会で検証が行われた他事案でも指摘されていた共通点がありました。それは、「テレビ番組の制作体制の構造的な問題が背景にある」ということ、「制作現場には、時間的にも、予算的にも、心理的にも余裕がない環境が制作過程にありがち」という二つの点です。

経営面では、こういった制作環境、制作条件（ヒト、モノ、カネ）を点検した上で、人材の育成を図ることが重要だと考えます。番組の質を高め、放送の社会的使命を全うしていくためにも様々な角度からの見直しが必要ではなかるうかと考えます。

適正なジョブトレーニングによって、放送人としてのバランス感覚を育み、モラルを高め、使命感を身につける。そのための実効性のある技能研修が必要だと思います。制作に携わる個々人の日々の研鑽が大事であり、経営ではその環境を整えることを進めようと考えています。

制作面での再発防止策について

1) 当該番組内の制作体制の強化

番組内容チェック強化のため、テレビ東京のプロデューサーを2名に増員し、ダブルチェック体制にするとともに制作協力会社を変更しました。

2) 制作局担当番組全体への指導徹底

2)-1 「制作ハンドブック」の改訂

テレビ東京社員、制作会社含め制作スタッフ全員に配布している「制作ハンドブック」に関し、今回の反省を活かし内容を追加し改訂しました。主な強化・改訂内容は、「放送倫理に対するプロデューサーの資質向上」「取材・リサーチの裏付けを必須に」「再現・イメージ映像表現において事実と乖離しないように留意」「番組内スタッフ間の報告、連絡等が途切れる状況を招かない」「取材対象者への配慮」などです。

2)-2 「全スタッフ及び新規加入スタッフへの研修指導の徹底

従来の、プロデューサー、ディレクターレベルでの全番組集合研修からさらに全スタッフへ徹底するために、テレビ東京社員、制作会社社員、派遣会社所属社員、フリーランスなどの所属形態を問わず、全番組のスタッフ（プロデューサー、ディレクター、AD、作家、リサーチャー）に対し、各番組の定例会議において、放送倫理の研修を実施しました。また、新規スタッフの番組加入時においてはプロデューサーなど番組責任者が業務開始前に事前研修を行い、放送倫理を遵守することを誓約してもらう体制にしました。

2)-3 放送倫理ケーススタディの実施

放送倫理に対する個人の判断力向上のため、これまでの番組制作上発生した事例を制作局全社員から吸い上げ、チーフプロデューサー以上で是か非かの選別、判定を行い、各事例についてレベルを合わせて認識を共有化するケーススタディ研修を行います。

#### 4. 終わりに

本事案を放送倫理違反と判断されました弊社といたしましては、貴委員会の「意見」を大変重く受け止めております。また、本事案演出表現に於いて弊社が「過失」とした見解について「故意」と断じられた事についても重く受け止め、委員会決定同様弊社番組制作に関わる全員が自らの業務内容を再点検いたします。

番組制作過程での「半タレント的パーソナリティの出現による取材側と取材対象者の一体化」による出演者へのアプローチの困難さを念頭に置きながら、「取材対象となる一般の方々の生活・人生に配慮」した取材対応を、徹底してまいります。さらに、制作幹部だけでなく弊社番組の制作・放送に関わる関係者全員、特に新た

に番組制作に参加するスタッフに対しては、あらゆる機会を通じて今回の問題点を共通の認識とし、放送倫理の向上に努めてまいります。

また、貴委員会が「ピーかんテレビ」問題で示された提言やこれまでの委員会決定の中でも指摘されているように、弊社に於いても「制作体制の見直し」について「経営面からの制作体制の点検」作業に着手し制作環境の抜本的改善を目指す所存です。

委員会決定以降に行いました研修やアンケートの中で、反省や意見と共に前向きな意思表示や改革案なども数多く見られました。弊社といたしましては、「主治医が見つかる診療所」及び本事案で示された意見書に対し反省を重ね、闊達で自由な制作環境を維持し「視聴者がより楽しめる番組」の制作に邁進していきます。

以上